

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会	
事務局	福祉保健部 自立生活支援課	
開催日時	令和元年6月27日(木) 午前10時から午前12時まで	
開催場所	小金井市前原暫定集会施設2階 B会議室	
出席者	委員	委員長 大森 美湖 委員長 副委員長 日高 津多子 副委員長 委員 池田 祥子 委員 坂本 並子 委員 塩原 真一 委員 武井 由紀子 委員 中村 宏一 委員 西尾 恵子 委員 深澤 茂樹 委員 星野 千恵子 委員 牧野 英一郎 委員 増田 亮 委員 松尾 隆義 委員 欠席委員 平見 歩 委員 大塚 一彦 委員
	事務局	福祉保健部長 中谷 行男 福祉保健部自立生活支援課長 加藤 真一 福祉保健部自立生活支援課相談支援係長 小林 理志 福祉保健部自立生活支援課主査 倉澤 亮
傍聴の可否	可・一部不可・不可	
傍聴者数	3人	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 委嘱状交付 (2) 委員自己紹介 (3) 会議の公開、会議録の作成方法について (4) 委員長及び副委員長の選出 (5) 委員会の運営及びスケジュールの説明 (6) 自殺対策計画案の検討 (7) 次回の開催について	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料1 小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会設置要綱 資料2 小金井市自殺対策計画策定に当たって 資料3 小金井市自殺対策計画構成案 資料4 小金井における自殺の特徴 資料5 小金井市こころの健康に関するアンケート調査 資料6 事業棚卸し結果に生きる支援の視点を加えた事業案 資料7 自殺対策計画案策定スケジュール	

第1回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会

令和元年6月27日

開 会

○加藤課長

定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、当委員会を所管しております小金井市福祉保健部自立生活支援課長の加藤と申します。委員長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは、はじめにお手元にお配りいたしました資料の確認をしたいと存じます。

(資料確認)

事前にご送付させていただいて、本日お持ちいただくこととなっている資料であります資料1から7まで、こちらはお持ちでしょうか。もし、なければ事務局から再度配布いたします。

(委員一同 大丈夫です。と返事)

本日、市長が他の公務で出席することができないため、市長の挨拶について、中谷福祉保健部長から代読させていただきます。

○中谷部長

みなさん、おはようございます。

(委員一同 「おはようございます。」)

小金井市の福祉保健部長をしております中谷と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日は市長が公務のため、本来であれば、こちらでご挨拶すべきところですが、代わりに私の方で代読させていただきます。本委員会は、自殺対策基本法の規定に基づきまして、本市における自殺対策計画の策定に当たり、その計画案を検討協議していくことを目的としてございます。本委員会の委員には、市民公募により選出されたみなさんをはじめ、学識経験者、保健医療、福祉、教育、警察、労働衛生関係者の皆様など、様々な分野の方々にお集まりいただいておりますので、様々なご意見、ご助言をご期待しているところでございます。本計画につきましては、本年度中の策定を目指しており、大変スケジュールがタイトとなっておりますので、みなさまのご尽力を注力していただきたいと思います。本市において、自殺の問題は他市においても同じですが、しっかりとつくり、できるだけ対策はとっておきたいと思っています。そうしたことから小金井市の特徴に沿った計画ができればと思っており、皆様のお力をお借りしたいと思っております。本日以降、どうぞよろしくお願い致します。

○加藤課長

続きまして、委嘱状交付でございます。誠に申し訳ございませんが、本日は時間の都合上、あらかじめ机の上に委嘱状を置かせていただきました。これをもちまして交付式に代えさせていただきます。なお、任期につきましては、資料1にございます本委員会設置要綱第5条の規定

により本日6月27日の委嘱日から調査及び検討結果を市長に報告する日までとなっております。続きまして、委員自己紹介です。本日、平見委員、大塚委員につきましては、ご欠席されるとのご連絡をいただいております。それでは、松尾委員から、右隣の増田委員の順番で自己紹介をお願い致します。また、会議の時間の関係で誠に恐縮ですが、2分間を限度にご紹介くださいますようお願い致します。それでは、松尾委員よりお願い致します。

- 松尾委員 公募市民の松尾と申します。よろしくお願い致します。自殺をどうにかして防ぎたいなと思っています。
- 増田委員 教育関係者に当たります、小金井第三小学校の校長をやっております増田と申します。その前は緑小学校で教員をさせていただいておりました。この度、ふるさと小金井市に帰ってきたなという気持ちで過ごしております。どうぞよろしくお願い致します。
- 牧野委員 武蔵野中央病院院長の牧野です。私は精神科医でこの問題は経験がありますが、病院で待つ立場ではなく、みなさんに色々お聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。
- 星野委員 小金井市で民生委員をしております星野と申します。普段の活動としては、市民の方々からご相談を受けたことを行政機関の方にどこまで手続きしてご紹介できるかというパイプ的な役割をしております。今回の件でどこまでお力になれるか分かりませんが、真摯に受け止めて参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。
- 深澤委員 公募市民の深澤と申します。よろしくお願い致します。小金井市では、前に安全・安心まちづくり協議会の委員を3期6年間やっておりました。難しいテーマだと思ったのですが、重要なテーマなので参加させていただきました。よろしくお願い致します。
- 日高委員 多摩府中保健所で保健師をやっております日高と申します。今は地域保健推進担当で地域の全体的な地域保健に関することは何でも取り組むという立場でやっております。自殺やこころの健康予防ということは保健所でも長年取り組んできましたが、残念ながら亡くなられた方や相談の中で色々あったことがございます。プライベートでも偶然ホームから落ちそうな方を後ろから抱きとめるという経験をして、こういう仕事をしていながらも本当に動揺しまして、対応をどうしたらよいかと瞬時に悩んだりするという経験がありました。本当にこういう活動って大事だなと思います。またそういうこともお役に立てればなと思っております。よろしくお願い致します。
- 西尾委員 公募市民の西尾恵子と申します。関野町でエッグツリーハウスというボランティア活動をしております。お子さんや大事な人を亡くされた方のグリーフケアをさせていただいている団体です。6月から自死遺族の受入も始めさせていただくこととなりました。今後も来ていただ

ける方に情報が届けられればと思い活動を続けています。

- 中村委員 中村と申します。小金井警察署の生活安全課で課長代理をしております。仕事の中でご遺体と対面する機会があり、その中には、自殺で亡くなられたケースというのも残念ながらあります。何かお力になればと思ひまして、参加させていただいております。よろしくお願ひ致します。
- 武井委員 小金井市社会福祉協議会の武井と申します。権利擁護センターという部署で専門員をやっております。こちらで福祉の相談窓口もやっております、相談を受けることもありますので、少しでもお力になればと思ひます。よろしくお願ひ致します。
- 塩原委員 小金井市立南中学校で校長をやっております塩原と申します。ご存知のとおり、約 400 人の子どもたちを預かっておりますので日々多様なご相談をいただいております。皆様と共に小金井市の一助となればと考えております。よろしくお願ひ致します。
- 坂本委員 公募市民の坂本です。電話相談をやっておりました。今は定年で辞めておりますが、多少そういった経験がございます。
- 大森委員 東京学芸大学にありますが保健管理センターの精神科医をやっております大森と申します。自殺に特化した何かを取り組んできたわけではありませんが、日頃から学生に授業を教えているという立場と家族問題について取り組んできたことから、何かお力になればと思ひます。よろしくお願ひ致します。
- 池田委員 公募市民の池田と申します。私は、チャイルドライン武蔵野というところで理事をやっております。電話もたまに出ています。電話の中には、「死に方を教えてください」「今日消えたい」という内容もあります。こうしたときは、割りとは軽く返して重く受け止めています。お力になれるか分かりませんが、頑張りますのでどうぞよろしくお願ひ致します。
- 加藤課長 続きまして、議事の(3)会議の公開、会議録の作成方法についてです。本委員会の会議につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項の規定により公開と致します。それにより傍聴席を設けてございます。また、傍聴に来られた方には、「意見・提案シート」を配布させていただき記載をいただいたものは、次回の委員会で配布させていただきます。次に、会議録の作成方法についてです。こちらにつきましては、小金井市市民参加条例施行規則第5条に「全文記録」「発言者の発言内容ごとの要点記録」及び「会議内容の要点記録」と3つの方法の中から選択することとなっております。これに関しては皆様からご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。
- 塩原委員 議事録という性格上、市民でも読みやすく、分かりやすい議事録という観点から、「発信者の発言内容ごとの要点記録」が妥当と考えますが、いかがでしょうか。

○加藤課長 議事録作成について、「発信者の発言内容ごとの要点記録」という意見がでしたが、いかがでしょうか。

(委員一同、異議なし)

それでは、本委員会の議事録の作成方法については「発信者の発言内容ごとの要点記録」とさせていただきます。それでは、これ以降、議事録作成のため、委員の皆様の発言について、発言者は、挙手をしていただき、自身のお名前を言っていただいた後にご発言をお願い致します。

次に、「委員長及び副委員長の選出」に移らせていただきますが、正副委員長の互選の前に、委員の皆様には、本委員会の設置目的及び所掌事務について今一度ご確認をいただきたく存じます。お手元にある資料1の小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会設置要綱をご覧ください。要綱第1条には、本委員会の設置目的が規定されており、次に第2条におきましては、所掌事務が規定されており、「計画案の策定に関する事」「自殺対策への理解促進に関する事」等が規定されております。本委員会は、これらの調査、検討結果を市長に報告することとなります。第3条以降につきましては、委員の皆様には後ほどお目通しいただければと存じます。それでは、これより正副委員長の選出に移らせていただきます。要綱第4条1項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選によることとしています。要綱第1条及び第2条の規定を踏まえ、正副委員長を選出いただきたいと存じますが、まず委員長の互選の方法については、いかがいたしましょうか。

○日高委員 指名推選でいかがでしょうか。

○加藤課長 ただいま、指名推選でという声でしたが、指名推選で選出することで異議ございませんでしょうか。

(委員一同、異議なし)

それでは、異議がないようですので、指名推選で選出することとしたいと思います。どなたか、指名される方はいらっしゃいますでしょうか。

○日高委員 現場の経験も豊富な学識経験者の大森委員を推選したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○加藤課長 委員長に大森委員を指名するとの声でしたが、委員長に大森委員を選出することでご異議ございませんでしょうか。

(委員一同、異議なし)

○加藤課長 ご異議がないようですので、それでは委員長に大森委員を選出することで決定いたしました。大森委員、よろしくお願い致します。

○加藤課長 それでは、大森委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

○大森委員長 ご指名を頂きました学芸大学の森と申します。先ほどの挨拶でも述べさせていただいたとおり、自殺対策に関する活動はしてきてないものですから、お力になれるか分かりませんが、小金井市では若年層の自殺も話題になってきているようですし、大学生を相手にお仕事させ

ていただいている経験を生かしてお力になりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○加藤課長 それでは、ここで進行につきまして、委員長に交代させていただきたいと存じます。ここまでの進行にご協力いただきましてありがとうございました。委員長、よろしくお願い致します。

○大森委員長 それでは、副委員長の選出に移りたいと思います。副委員長の選出方法はいかがが致しましょうか。どなたかご意見ございますか。

（委員一同、意見なし）

ご意見がないようなので、私の意見を述べさせていただきます。副委員長には、武蔵野市で同様の委員会委員のご経験がある日高委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同、異議なし）

それでは、副委員長には日高委員にお願いすることと致します。それでは、副委員長になられた日高委員に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○日高副委員長 改めまして、多摩府中保健所の日高と申します。小金井市では、在宅介護に関する計画策定に携わらせていただきました。地域の関係機関の方々に色々教えていただきながら、やっけてまいりました。自殺対策に関しては、武蔵野市や東京都の計画策定にも関わらせていただきました。多摩圏域の小金井市の計画策定を携わらせていただくなかで、私自身もまた学ばせていただきたいなと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願い致します。

○大森委員長 ありがとうございました。それでは、本委員会の内容に入る前に、本委員会に係る運営等について議事（５）の委員会の運営及びスケジュールの説明について、事務局から説明を求めたいと思ひます。

○事務局 それでは、委員会の運営及びスケジュールについて説明したいと思ひます。運営につきましては、資料１にあります設置要綱の規定に従ひまして、委員長が議長となり会議を進行していただき、最終的には、第２条に規定しております計画案を市長に報告することとします。スケジュールにつきましては、資料７をご覧ください。会議は本日の会議を含め、４回を予定しています。２番目をご覧ください。本日の会議が終了後、来月７月には市民に対して、アンケート調査を実施することとします。詳細は後ほど、ご説明致します。３番目をご覧ください。次回の委員会の日程ですが、会議室の関係もあり、９月１９日の午前中を予定しております。詳細な時間については、別途通知させていただきます。４番目をご覧ください。第３回の委員会につきましては、１０月からパブリックコメント実施前までに開催予定でございます。５番目をご覧ください。パブリックコメントの実施につきまして、実施の詳細な時期は未定でございますが、第３回と第４回の間で実施をする予定とします。また、パブリックコメントにつきましては、市民参加条例の規定

により原則1か月以上実施することとします。それらを踏まえて実施時期を調整したいと考えています。6番目をご覧ください。第4回の委員会につきましては、パブリックコメント実施後に開催予定です。

○大森委員長

ありがとうございました。事務局からの説明について、何か意見はございますでしょうか。

(委員一同、意見なし)

それでは、委員会の進め方については、事務局が説明したとおりに進行してまいりたいと思います。次に議事(6)自殺対策計画案の検討に移ります。資料2から4までの説明を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局

初めに資料2「小金井市自殺対策計画策定に当たって」をご覧ください。1ページ目、「計画策定の趣旨」には、現在の自殺者数の動向、また自殺対策に係る、国、東京都の動きを掲載しております。2ページには、計画の位置付けとして、これから策定する市の自殺対策計画案は自殺対策基本法を根拠として、国の大綱、都の計画、市の計画とも整合性を図ることが示されています。次に3ページです。本計画は、本市の保健福祉施策を総合的に推進するための計画である「保健福祉総合計画」の計画期間との整合性を図り、令和5年度までの4年間を計画期間とするものです。最後に「計画の数値目標」です。国が制定した「自殺総合対策大綱」によると平成27年度の日本の自殺死亡率から、先進諸国の自殺死亡率を目指し、令和8年までに平成27年度と比較して「30%以上減少させることを目標とする」とされています。この大綱が掲げる数値目標、東京都自殺総合対策計画における数値目標との整合性を図り、小金井市においても令和8年までに、自殺死亡率を平成27年度と比較して30%以上減少させる案としております。

なお、自殺死亡率とは、人口10万人当たりの年間自殺者数でありまして、平成27年における本市の自殺者数は24人となっています。それを10万人当たりと算出すると、平成27年の本市の自殺死亡率は、20.4ということとなります。そして30%減少した場合の自殺死亡率は、14.2となります。次に資料3の説明です。こちらは、各自治体、市町村で自殺対策の計画を策定するために国が示した手引きから引用した計画の構成案です。計画を策定する場合、具体的には、このような項目を盛り込むというモデルとなっておりまして、少し具体的な項目を参考に示したものとなっております。2の計画策定の趣旨、3の本市における自殺の特徴などを示すなど、裏面にも記載しておりますが、計画に盛り込むべき項目の案が示されています。次に資料4の説明に移ります。小金井市における自殺の特徴です。1ページ目をご覧ください。1の(1)自殺死亡率の推移では、先ほどの平成27年の自殺死亡率である20.4から平成28年29年と、全国、都が本市を若干上回っておりますが、過去からの数値の流れの傾向としては、全国、都と同様の動きと捉

えられるものと考えます。次に2ページの(2)自殺者数の推移です。平成27年の24人から平成28年は16人、平成29年は15人、平成30年には22人と推移しています。3ページ以降も、様々な角度からの指標となっておりまして、この資料は、このように小金井市における特徴を示す資料としています。最後に14ページには、これらのグラフ、数値から文章に示す小金井市における自殺者の特徴を整理したものとなっています。以上で、資料2から資料4までの説明を終わります。

○大森委員長

ありがとうございます。それでは、いまの説明に対して何か意見や質問はありますか。

(委員一同、意見・質問なし)

それでは、自殺対策の計画案につきましては、資料2のとおり国や都、市が示す計画との整合性を図り、資料4の小金井市の自殺の特徴を踏まえるというかたちで進めていきたいと思っております。では、続いて資料5について事務局から説明をお願い致します。

○事務局

それでは資料5をご覧ください。この調査は18歳以上の市民の中から、3,000人の方を無作為に選び実施するものです。この調査により、市民の皆様の自殺、自殺対策に関する意識について把握し、自殺対策に係る基礎資料とするために実施致します。具体的には、これらの集計結果を委員の皆様にお見せして、本計画に反映できればと考えています。また、このアンケート調査結果については、国から調査項目が示されており、それに基づいて実施するものでございます。また、実施の時期でございますが、7月中旬を発送時期と考えています。4回の委員会の開催で計画案を策定するため、9月19日の第2回の委員会に調査結果を集計したものをお見せしたいと考えております。発送時期、集計期間などを考慮すると、誠に勝手ではありますが、本委員会終了後、すぐにも印刷手続きを開始しなければいけないということになります。なお、アンケート調査は18歳以上を対象としていますが、児童等の意識、意向調査については、既に行われている他の調査等で活用、反映できるものはないか検討していきたいと思っております。

○大森委員長

それでは、今の説明内容に関してご意見質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○日高副委員長

アンケート調査の無作為抽出ということですが、1ページの間3で地域のことについて伺っている設問があるが、住んでいる年代層や生活している特徴の違いがあるのならば、同じところの抽出が集中すると実態が偏る可能性もあるのではないかと。大学があることから若い世代の人口が集中している地域があれば、無作為の中でも選ぶ地域性を考慮していく方がいいのではないのでしょうか。

○事務局

抽出の方法に関しては丁ごとに偏りがないように検討していきたいと思っております。

○大森委員長

他にありませんか。

- 西尾委員 若年層の自殺にも重点を置くのであれば、年齢設定も重要だと思うのですが、いかがですか。
- 事務局 今回の質問は、アンケート調査対象の年齢についても無作為ではなく、偏りがないように行うべきということだと思うのですが、そういった手法が可能かどうかについても再度検討します。
- 星野委員 18歳未満のアンケート調査に関して、他の調査等から活用、反映するということでしたが、次回の委員会で18歳以上のアンケート調査結果と一緒にお見せしてもらえるのでしょうか。
- 事務局 どのように他の調査等から活用、反映させていくか検討していくとともに、どういったかたちでお見せできるか分かりませんが、経過を含めてご報告させていただきます。
- 日高副委員長 5ページの間15の設問中にあります民間の「相談機関（有料のカウンセリングセンター等）の相談員」とありますが、あえて有料と加えたのは何か理由があるのでしょうか。
- 事務局 今回の質問ですが、国が掲載している文章をそのまま載せたもので、こちらで特別意図した理由はございません。
- 日高副委員長 項目gの公的な相談機関との区別をしたということだと思いますが、特別有料を加える必要はないかなと。
- 事務局 確かに特別有料と加える必要もないかと思います。括弧を削ることも踏まえて検討したいと思います。
- 大森委員長 では、みなさんの意見としては、有料と加えなくてもいいのではということでしょうか。等と記載しているので、有料も無料も含まれているのかなという意味は感じますが。
- 池田委員 フリーダイヤル0120以外で相談する方から電話をかけるときは有料になるので、加えてもいいのではないかと。
- 松尾委員 電話料金は確かにかかるが、有料と記載があると相談することに対して料金が発生するイメージがあるかなと思います。
- 大森委員長 特にこの設問では費用を重視しているわけではないので、有料をとってしまっても問題ないかなと思いますが。
- 坂本委員 普通の民間機関ならほとんどが有料なので、なくてもいいかなと思います。
- 牧野委員 基本的なことだが、アンケート抽出で無作為に3,000人選ぶというのは、具体的どのような方法で行うのか。
- 事務局 住民基本台帳にて、無作為に抽出する機能があるシステムがございまして、年代、性別などのばらつきがないように選択し、抽出が可能ですので、偏りに関しては問題ないと思います。あえて、若年層を厚くするといった選択はできますので、抽出に関しては今後検討していきたいと思います。
- 深澤委員 自殺で一人の人間を救っていくのに、アンケート調査の統計結果だけに頼って判断するのは間違っているのではないかと。一人の人間の命

を救うというのは、本当に大変なことだと感じています。

- 大森委員長 はい、確かに深澤委員の言うとおりに、アンケート調査だけでは分からないこともあるので、それだけで判断するのは難しいと思っています。ただ、小金井市の場合は、今回が自殺対策計画を策定するのが初めてということで、アンケート調査を実施しないよりは、まず 3,000 人でも実施することで、情報としてプラスになり、今回の計画策定はスタートという位置付けだと思っています。
- 坂本委員 難しい現状だとは思いますが、まずは現状を知ることが大事なかなと思います。徳島県の海部町が日本一自殺の少ない町となっているが、自殺が少ない理由としては、どんな人に対しても一人一人が受け入れていき、その広がりがあるのかなと思っています。
- 大森委員長 他市町村も含めて自殺対策の取組の現状をまず知るとするのが重要だと思います。そういった意味でもアンケート調査を進めていきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。
- 西尾委員 アンケート調査の実施は今回の 1 回だけなのでしょうか。それとも 4 年間毎年行うのでしょうか。
- 事務局 計画期間内で毎年行うかどうかはまだ決まっておりません。
- 深澤委員 すでに教育委員会などが小学校や中学校の児童を対象とした自殺に関する調査や他の調査等を実施していると思いますが、そうした調査結果について、参考にしたいため委員にも公表してもらいたいと思います。
- 事務局 今いただいた意見に関しては、教育委員会とも調整して検討していきたいと思っております。
- 星野委員 資料 3 について、計画策定の趣旨にある「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」とあるが、ここでいうレベルの意味が分からない。全体的な今回の計画内容ではセルフネグレクトは含まれるのでしょうか。
- 大森委員長 計画策定の趣旨における文言などの意見については、今後我々が策定していく段階で修正していけばいいのかなと考えています。
- 事務局 全体的な資料の内容についての意見・質問は、全ての資料の説明、質疑応答が終わった後でお答えさせていただければと思います。
- 星野委員 アンケート調査項目について質問なのですが、3 ページの問 11 の悩みやストレスについてですが、設問文章中に「あなたは日頃～」とありますが、回答設問中文章は「かつて～」と記載があり、整合性がとれないと思います。問 12 の設問ナンバーは「a, b, c～」とあり、前の問 11 も同じ表記となっているが、どのような関連性があるのか。問 12 の回答項目について、ここだけ点数表記となっているが、なぜなのか。問 11 の回答結果と問 12 の回答結果を結び付けて結果を抽出するのは難しいのではないかと感じました。
- 事務局 問 11 の意見についてですが、確かに設問と回答の文章の整合性がと

れないと思いますので、「日頃」は削除する方向で進めてまいります。次に、問 12 の回答欄にある点数表記ですが、あえてここだけ点数表記になっているのもおかしいので削除する方向で進めてまいります。次に、問 11 と問 12 との設問の整合性ということですが、ここでは関連性は特にないので、このままということにさせていただきます。

- 西尾委員 問 12 の点数表記に関連しての質問ですが、点数表記を削除するならば他の設問との整合性を図り、「0～4」ではなく、「1～5」の方がいいのではないかと。
- 事務局 確かに点数表記を削除すると、他の設問と比較しても整合性がとれないことから「1～5」に変更したいと思います。
- 池田委員 数字をいれなくて、レ点表記でもいいのではないかと。
- 事務局 集計方法の問題もありますが、点数集計を行わないのならば、レ点でも問題ないかと思いますが、集計方法も考えながら検討したいと思います。
- 日高副委員長 アンケート調査を周知活動のひとつと考えると、2 ページの問 9 の設問例に関して設問の下に事業の詳細な説明文を追加することで、自殺対策に関する知らない取組を知ることができるのではないのでしょうか。アンケート調査から周知活動を始めるのもありかなと。
- 大森委員長 問 9 は小金井市に沿った設問項目なのではないかと。
- 事務局 問 9 については、国の示した文章等から引用したものです。また、皆様がおっしゃっていたように、アンケート調査で周知活動の役割も行うことができれば良いと思います。
- 深澤委員 このアンケート調査は何を基本としたものなのか。また、誰が主体となってどういった分析、調査を行っていく予定なのではないかと。
- 事務局 本市では、本計画を策定するに当たり、受託事業者に委託して会議の運営や資料の作成等をお願いしております。また、このアンケート調査は国の調査票をモデルとして、そこに小金井市のアレンジを加えた調査票となっております。結果については委託業者の支援もいただきながら、進めていきます。
- 深澤委員 すでに他の市町村で自殺対策に関するアンケート調査の結果がでているところはあるのでしょうか。また、あるとしたらそういった情報はあるのでしょうか。
- 事務局 東京都がすでに自殺対策に関する計画を策定しているのと、他市町村では、武蔵野市等公表されているものについては把握しております。どの自治体がアンケート調査を実施しているか把握できておりません。把握できたものについては、次の委員会でお示しできればと思っております。
- 松尾委員 この調査票自体が回答用紙になるのでしょうか。また、例えば問 25 のようにその他と回答するか所について、もしその他について回答があればその回答が参考になる場合もあると思いますので、自由記述で

きる欄を記載することは考えていないのでしょうか。

- 事務局 この調査票自体が回答用紙になります。その他の項目にそれぞれ自由記述のか所を設けるかどうかについては、問 34 に自由記述の設問を設けていますので、今のところ考えておりませんが、再度事業者と検討したいと思います。
- 松尾委員 各設問のその他の項目に関しては、問 34 の自由記述に全てまとめて記入するというかたちなののでしょうか。それだと記入しにくい気がするのですが。
- 大森委員長 設問ごとにその他に括弧を設けて、情報量にもよるが、記入していただくのがよいのではないのでしょうか。
- 深澤委員 このアンケート調査をどういうふうに分けていくのか。
- 事務局 どういったアンケート調査にするのか、見やすさ、分かりやすさ、分析結果も事業者と検討しながら進めていきたいと思っています。
- 日高副委員長 資料 4 の傾向と性別、年代別の分析をもう少し行っていくことが必要と思います。
- 深澤委員 アンケート調査項目の設計は事前に委員に図るべきです。
- 池田委員 自殺者の理由は年代によって違うので、クロス集計が良いのではないのでしょうか。
- 事務局 クロス集計に関しては、分析も含めてどのように出すのかも検討していきたいと思っています。
- 星野委員 資料 4 の 6 ページの (6) の原因・動機別自殺者数について、なぜここだけ他の項目より人数が多くなっているのでしょうか。
- 事務局 こちらに関しては事業者からご説明致します。
- 事業者 文化科学研究所の村上です。こちらは、1 人の自殺者に対して、3 つまで原因を選択できるようになっています。自殺の原因や動機は単にひとつではなく、複数の原因が絡んでいるためです。
- 星野委員 資料 5 の 7 ページの問 25 にある「身近な人が自死遺族であると分かった時に、どのように対応しますか」の項目に 3. 細かな状況を確認するとあるが項目としてふさわしくないのではないのでしょうか。また、問 33 の 2. ゲートキーパーの養成と出てくるが、注釈を追加した方が良いと思う。
- 事務局 問 33 のゲートキーパーの養成に関する注釈の追加ですが、先ほど周知効果についてお話もありましたので、それを踏まえて注釈を追加させていただきます。また、問 25 の細かな状況を確認するという項目に関しては、決してふさわしくない項目とは思っておらず、冷静な対応の項目も必要かと思っております。
- 坂本委員 良い例と悪い例の混じっての設問なのかなと感じておまして、例えば「励ます」も人によっては悪い効果に作用してしまうこともあるが、このアンケートでは、普通の人がどのような対応をするのかなという現状が知りたいのではないかと思っております。

- 事務局 おっしゃるとおりで「励ます」という回答が多ければ、そういった回答が多いという現状が把握できるというように考えております。
- 大森委員長 それに関していえば、問 25 の細かな状況を確認するという項目についてはいかがでしょうか。「可能であれば」を追加すれば柔らかくなるのではないかと思ったのですが。
- 坂本委員 7 の特に何もしないは悪い対応のように感じるのですが、そっと見守るといったような言葉もあっていいのではないかと感じました。
- 事務局 確かに、特に何もしないというのは、良い項目ではないと感じています。ただこの設問がどのような回答結果になるのかを把握することができるという意味でこのままで良いのかなと考えています。
- 池田委員 見守るだけでもいいのではないかと。
- 大森委員長 複数回答ということだけであれば、見守るも追加してもいいのではないのでしょうか。
(委員一同、同意)
- 西尾委員 その他の項目の順番なのですが、最後にくる方がふさわしいのではないかと。
- 事務局 その他が項目として最後にきてもおかしくない設問もあるので並び順については検討させていただきます。
- 中谷部長 その他の項目の自由記載のための括弧に関しても最後に付けられるか所は全部チェックして追加していくということによろしいでしょうか。
- 日高副委員長 それに関していえば、7 ページの問 22 の「自殺対策に関する講演会や研修に参加したことがありますか」とあるが具体的にどこが主催のものか記載してもらい必要があるかなと思います。
- 事務局 それは今後検討していきます。
- 大森委員長 市なのか国なのかが分かれば、市が足りなければもっと開催すればいいのかといったようなことも考えられるのではないかと思います。
- 星野委員 資料 4 の自殺の特徴について 12 ページの (12) 年代別の自殺者数について 20 歳以下の死因・原因が記載されていなかったのを知りたいなと思いました。また、60 歳以上の死因・原因について病気の理由も多いかと思うのですが、その方たちがどのくらいの割合を占めているのかも知りたいなと思いました。
- 事業者 こちらは、平成 30 年度版の東京都の多摩府中保健所にある年代別に見た死因の状況という資料から出典しています。20 歳以下の死因はこちらの資料には掲載されていませんでした。そのため、計画策定において、基礎調査データを効果的に活用するという意図からデータがない 20 歳以下は掲載しておりません。
- 事務局 また、その他に資料 5 のアンケート調査に関する質問やご意見がある方は、明日 6 月 28 日 (金) までに「連絡・問合せ先」にメール又は FAX で自立生活支援課宛てにお送りいただきたいと思っております。いただき

たご意見等による調査項目の修正等については、委員長と事務局にご一任いただければと思います。

○大森委員長 今の内容に関してご意見はありますか。

(委員一同、異議なし)

それでは、続きまして、事務局から資料6の説明をお願い致します。

○事務局 それでは、資料6をご覧ください。初めに、ここでいう「事業棚卸し」とは、各課で実施している事業と自殺対策との関連性を確認するために実施した調査のことです。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。そこで、本市の事業を洗い出したものに、自殺対策として、各事業に保健、福祉、教育その他の関連施策との連携が図られた「生きる支援の視点」を加えた事業の案を示しております。こちらの資料につきましては、まだ各課とも調整が必要な段階です。今回は、まだ案の段階で、お見せし、「生きる支援の視点」を加えた事業案等については、委員の皆様からのご意見をいただけたらと考えております。説明は以上です。

○大森委員長 ただいまの説明に対して、何か質問や意見はございますか。

○松尾委員 先ほどの説明を拝見して、各課が本当にいろんなことをやってらっしゃるのだなと感じました、その中で大切なことは連携だと思います。事業の取組は個々の係ごとでやっているのか、それとも同じ課のなかでは、連携してやっているのかといった方向性をお聞きしたいと思います。

○事務局 先ほど、連携という言葉がでましたが、非常に大事だと思います。この資料については、まず事業ごとの洗い出しを行います。そこに「生きる支援の視点」、自殺対策で何ができるのかを把握できるようになっています。連携に関してはここでは示しておりませんので、連携に関して何かあれば今後検討し、取り入れていきたいと思います。

○大森委員長 他に何かありますか。

○星野委員 資料の中の見込める効果というところで「ゲートキーパー」という言葉がキーワードのように度々出てきているが、市で研修や養成といったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局 各課に対して事業棚卸しのなかで、自殺対策にどのような対策が有効か検討していくとともに、自殺願望のある人と接する機会のある相談員や保健師という立場のなかでゲートキーパーの視点で接することができるようになると自殺対策の効果が表れるのではないかと。そうしたなかでゲートキーパー研修の市の職員向けのものが年1回、市民向けの公開のものが年1回と予定されているのですが、実際にこの事業案に沿った場合にとっても年1回では足りないのでは、計画にのせるとなった場合に予算調整の反映も必要であり、実際にどのくらいの人に受けてもらう必要があるのかといった実数に合った予算反映の調整も必

要だと考えています。

- 大森委員長 その他にございますか。
- 事務局 事務局から追加で説明を致します。事業棚卸しについては、市の各事業を洗い出して、「生きる支援の視点」を検証するとともに各自治体の違いもでてくると思います。本委員会終了後も、各課との調整を行って第2回委員会でも調整段階のものをお見せできればと考えております。
- 深澤委員 実際に小金井市では、どのような段階を踏んで自殺に至っているのかを委員は把握しておく必要があると考えています。そのためには、市が過去の自殺に至った事例の情報を把握することや、委員が立場ごとの自殺の対応策を共有することで、アンケート調査とは別に自殺対策計画の中身の検討が必要だと思います。
- 事務局 各自殺の事例や状況に関しては、市として把握できていないこともありますし、ご遺族の方の要望で情報を公開して欲しくないといったこともありますので、市が情報を提供するの難しいかなと思っております。個人情報を出せませんが、委員の皆様の立場における経験談やご意見をいただくことは自由かなと思います。
- 日高副委員長 事務局に加えて少し説明ですが、資料4の13ページにある「背景にある主な自殺の危機経路」というデータが唯一どのような段階を経て自殺に至ったかというのが情報公開できる資料ということでよろしいでしょうか。
- 事務局 今、ご説明ありましたとおり、情報として公開できる資料を整理して特徴を洗い出したものが資料4となっております。
- 日高副委員長 小金井市に関してのデータで、ここまでは情報公開しても問題ないということでよろしいでしょうか。
- 事務局 そうです。
- 坂本委員 自殺する方というのは、特別な方ではなく、私たちとつながっている身近にいる方なのだと思います。そうした時に、身近にいる人が優しく対応して悩みや苦しみを分かちあけることの積み重ねができるまちなっていくことで、やっとなし自殺が減ってくるのだと思います。なので、事例を検討というのはどうなのだろうと少し疑問に思っています。
- 深澤委員 もしよろしければ、ひとつの事例として私が経験談をお話いたしますでしょうか。
- 大森委員長 まず今回の委員会の目的を共有する必要があると思います。今回の計画策定においては、小金井市がまだ自殺対策に対する計画策定を実践できていなかったことから、予防的な観点が重要になると考えています。そのなかで、4回の委員会のなかで個別の対応策ではなく、市全体でできる予防的な観点を考えていくことがこの委員会の目的だと思います。

- 中谷部長 先ほど、委員長からお話もありましたが、今回は小金井市の自殺対策計画でありますので、なるべく小金井市のデータで公表し、地域特性に合わせたかたちでみなさんに計画案を検討していただきたいと思います。また、そういった意味で本市に係る資料やデータでまだ公に出しておらず埋もれてしまっているものについてはまとめて公表させていただきたいと思います。ただ、みなさまの経験やスキルから計画の施策や検討に係るご発言があれば、ぜひ生かしていきたいと思っています。
- 大森委員長 深澤委員がお話してくださった意見というのは、恐らく3月までの話ではなく、それ以降も考える必要のあることだと思います。ただ、今回は小金井市が3月までという限られた時間の中で策定するものなので、それに沿って委員会も進めていく必要があると思います。
- 星野委員 資料4の13ページに対策が優先されるべき対象群の把握とありますが、5位までを優先的に対策として対応していきますということなのでしょうか。
- 事務局 こちらについては、地域自殺実態プロファイルというものがあって、小金井市についてはこのようなデータになっているというものをまとめたものです。平成25年～29年間の5年間の属性ごとに整理したもので、これをもとに本市としてはどのように取り組むのかを検討していくもので、優先度をつけて進めていくというわけではございません。
- 深澤委員 自殺対策に関する委員の認識や知識も上げていかなければならないと思しますので、委員会もスケジュールに沿った関係もあるかと思いますが、しっかりと1回ごとに内容の伴った委員会にしていく必要があると思います。
- 大森委員長 委員会が4回という限られた中で、スケジュール内容とは別に、個別のものに焦点を当ててディスカッションしていく時間は割けないと感じております。
- 深澤委員 前に小金井市で安全・安心まちづくり協議会の委員を6年間やっていましたが、形だけの計画策定では実質的に成果も上がらないし、意味がないので、本来のスケジュールに沿った取組だけでは、どうなのかなと思えます。
- 中谷部長 深澤委員のご意見はもっともなところもありまして、長期間をかけてじっくり事例を出して実態調査しながらであれば、それが1番丁寧なやり方かなと思えますが、市としては、計画策定の期間もあり一定の到達目標も時点の設定をさせていただいており、調査等で行き届かないところもあると思えますが、今年度はこの計画を立ち上げることを目標としています。何卒ご理解をいただきたいと思います。また、個別の課題に対して推進体制やどのように検証していくかといったことはこの計画では当然課題として残ってまいりますので、そうしたところも視野に入れながら計画策定に臨んでいただければと思えます。

- 加藤課長 先ほど、部長の方から話もありましたが、計画を策定して終わりというのではなくて様々な状況等も結び付けながら施策の実施、推進をしていくようなかたちをとらせていただこうと思っておりますので、何卒よろしくお願い致します。
- 大森委員長 個別の課題に対応する経験や事例に関しては、出すべき時がきたら出していただくというように柔軟に対応していただきたいと思えます。これまでで資料6までの説明が終わりましたので次回の委員会予定について事務局から説明をお願い致します。
- 事務局 議事7にあるとおり、第2回の開催日程は誠に勝手ながら9月19日(木)午前中を予定しております。詳細な開催時間、場所については改めて委員の皆様へご連絡させていただきます。
- 松尾委員 いま委員会についてお話がありましたが、委員の方の守秘義務の規定は第8条に書かれていますが、傍聴の方についての守秘義務はどうなっているのでしょうか。
- 事務局 傍聴者に関しての規定は特にございませませんが、委員会のなかで事例に関することやデータ等数字の話がでたときに傍聴者に対してどのようにお願いするかといったことは次回に向けての課題ということで、第2回の委員会でご報告させていただきます。
- 大森委員長 傍聴者に対して書類を用意してサインしてもらおうというかたちもひとついいかもしれませんね。
- 他に何かございますか。
- (委員一同、特になし)
- それでは、これをもちまして本日の議題は全て終了させていただきます。ありがとうございました。